

長野県森林審議会議事録

1 日時 令和8年(2026年)8月27日(木)13時00分から14時00分まで

2 場所 長野県林業大学校 講堂

3 出席者

(1) 審議委員：五十音順

秋葉 芳江 委員

植木 達人 委員

高師 智江 委員

富樫 均 委員

平賀 裕子 委員

村松 敏伸 委員

由井 正宏 委員 以上 7名出席（委員定数 9名）

(2) 説明者（林務部）森林政策課長 丸山 正徳、課長補佐兼森林計画係長 出口 栄也、

森林づくり推進課 企画幹兼保安林係長 植木 信吉

（木曽地域振興局）林務課長 橋渡 博之、課長補佐兼普及林産係長 中宿 恵司

4 議事

（村松森林政策課企画幹）

これより森林審議会を開催いたします。なお、本日の審議会の議事録は、県の「審議会等の設置及び運営に関する指針」の規定に基づき、後日委員の皆様にご確認をいただいた上で、県のホームページに掲載させていただきます。また、議事録を正確に作成するため、審議会の議事を録音させていただきますので、あらかじめご了承いただけますよう、お願いいたします。

最初に、本日の森林審議会委員の出席についてご報告いたします。当審議会の委員定数9名のうち7名の委員にご出席いただいております。過半数出席を満たしておりますので、森林法施行細則第12条の規定により、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

ここからは、次第の議事事項により順次進めてまいります。最初に、森林審議会の会長の選任についてです。森林法第71条第1項の規定では、会長は委員の互選によることとなっております。

委員の皆様の中で、どなたか会長の推薦についてご意見などございますか。

由井委員より、「植木委員を会長に推薦する」意見あり。委員の皆様いかがでしょうか。「異議なし」の声あり。ありがとうございます。ご異議ありませんので、植木委員には森林審議会の会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。審議を開始するにあたり、植木会長から一言ご挨拶をいただき、今後の議事進行をお願いします。

（植木会長）

ただいま会長に推薦された植木でございます。よろしくお願いいたします。森林審議会は、国の制度のもとで設定されている会議でございますけれども、基本はやはり地域のための森林・林業をどのように発展させていくかということが基本にあるというふうに思っています。

最近、木材生産の安定供給のみならず、環境の保全だとか、生物多様性の問題だとか、それから地域社会にいかに関与するかということが重大な局面を迎えているというふうに私自身は思っておりますので、そういったことも含めて、この審議会での方向性を示していければいいのかなと思っています。

本日は、忌憚のないご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めていきたいと思っております。はじめに、本日の森林審議会の署名委員について、森林法施行細則第15条により、会長から指名させていただきます。よろしいでしょうか。「異議なし」の声あり。はい。異議なしということでございますので、審議会の署名委員に、秋葉委員、それから平賀委員をお願いします。よろしくお願いいたします。続いて、委員の皆様にご会長代理につ

いてお諮りいたします。会長に万が一、何かあった場合等を想定し、平成 26 年より当審議会に会長代理を置いております。どなたかに会長代理をお願いしたいと思いますが、ご就任いただける方、またはご意見のある方おられますか。

高師委員より、「由井委員を推薦する」意見あり。はい、ただいま由井委員を推薦する意見がございました。何かご意見ございますか。はい、特にないということで、会長代理を由井委員にお願いし、もし私に何かあったらよろしくをお願いいたします。次に、「保全部会の委員及び部会長の選任について議題します。森林審議会保全部会について、事務局より説明をお願いいたします。

(植木森林づくり推進課企画幹)

それでは、事務局より保全部会について説明させていただきます。森林づくり推進課保安林系の植木です。よろしくお願いいたします。保全部会は、この森林審議会の専門部会という形で設置させていただいておまして、森林の保全に関する重要事項について、専門的な見地からの審議をお願いする場になります。保全部会では主に 10 ヘクタールを超える林地開発行為の許可に関する事項、1 ヘクタール以上の保安林解除に関する事項、森林病虫害等防除法に基づく長野県防除実施基準の策定及び変更、病虫害関係の県指定の松くい虫被害対策実施計画区域の指定及び変更など、こういったものについて審議をお願いしております。保全部会の委員の皆様には、それぞれの専門分野や豊富な知見を踏まえまして、例えば、林地開発や保安の解除の関係では、森林の有する公益的機能が適切に確保されているか、また、森林保全上の支障や災害発生リスクはないかといったような視点、病虫害関係では周辺森林や地域への影響が適切に評価されているか、防除対策や区域設定が科学的で合理的であるか等の視点でご意見をいただいているような場になります。本日もまたお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。保全部会の説明については以上となります。

(植木会長)

ただいま説明のありました保全部会委員につきましては、森林法施行令第 7 条 3 項の規定により、保全部会の委員は会長が指名することとなっております。保全部会の委員数はこれまでの委員数と同じ 5 名としたいと考えますが、委員の皆様 5 名でよろしいでしょうか。「異議なし」の声あり。それでは保全部会委員を 5 名として選出したいと思います。保全部会委員の選出について、どなたかご就任いただける方おられますか。(挙手なし)。

それでは特に挙手はございませんので私から指名させていただきます。まず、富樫委員、村松委員、由井委員と、本日は欠席されていますが、日墓(ひだい)委員をお願いしたいと思います。また、私も施業というところの研究性の観点から参加できればと思っています。私を含めて 5 名というふうにしたいと思いますが、ご異議はございますか。よろしいですか。「異議なし」の声あり。ありがとうございます。それでは、保全部会のご審議についてよろしくお願いしたいと思います。次に、保全部会の部会長の選任です。森林法施行令第 7 条第 2 項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、こちら私から指名させていただきます。

地質や環境アセスメント、森林保全に関して、県内の状況を熟知されておる富樫委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。「異議なし」の声あり。ありがとうございます。それでは富樫委員に部会長をお願いいたします。

それでは本題に行きたいと思います。「木曽谷地域森林計画の検討」を議題といたします。当審議会に、地域森林計画に関する意見を聴かれています。このことについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

(出口課長補佐兼森林計画係長)

事務局の森林計画係長出口でございます、よろしくお願いいたします。昨日、今日と 2 日間に渡

りまして、現地検討会等ありがとうございました。また、現場を見ていただいた中で、この計画が地域の状況を踏まえた計画となりますよう、ご意見・ご指摘をいただけますようお願いいたします。
〔事務局資料を基に説明を実施〕

（植木会長）

ご説明ありがとうございました。先ほど説明にもありましたように、今後のスケジュールについての説明もありました。本日の審議会の内容を踏まえて、これから具体的な地域森林計画書の作成ということに入ります。その後、公告縦覧を経て12月に再びこの審議会を行って、その内容についての確認をするというようなことになろうかと思います。今日のところは、具体的なところまではなかなか踏み込みにくいかもしれませんが、本日の説明があった、あるいは昨日から今日にかけて現場を視察いただきながら、いろいろと疑問点等があったかもしれません。そういった何気ないことでも結構でございますので、ぜひこれから作る計画案に向けてですね、一つの検討材料になればいいのかなと思っておりますので、皆様から遠慮のないご意見ご質問等お願いしたいと思います。何かございませんか。

（高師委員）

昨日、今日と、ありがとうございました。私、建築士として参加させていただいていますけれども、木質化とか木造化の話というのは、最近は本当によく出てくる話になっておりまして、実際に建物を見られた、聞いていた建物を見ることができ、非常に勉強になりました。地域の方の反応ですとか、働いている方がどういうふうに使っているのかなっていうのを見ながら、また勉強になったので、貴重な機会をありがとうございました。昨日とか今日お話し聞いていく中で、木曽地域は他の地域に比べて、国有林が多いという話を何度もお聞きしたのですけれども、他の地域と何が違うのかということをもう少し詳しく知りたいなと思ったので、教えていただけたらなと思います。何が良くて何が大変なのかとか、そういう話かと思うのですけど。他と違うってようなイメージを持っていて、例えばですけど、国有林が多いから手厚い管理がされているのかなとか、イメージなのですけど、何が違うのかなって思いました。

（植木会長）

せっかくですから、国有林の方からもしお答えできればありがたいです。どうですか木曽谷の国有林の面積が多いことによって、他の地域と比べて特徴は何だろうかというところをお聞きしたい質問です。

（中部森林管理局 木曽森林管理署 南木曽支署 依田総括森林整備官）

南木曽支署の依田です。昨日今日はありがとうございました。木曽谷に国有林が多いというご指摘ですが、その理由は、昔から木材の産地として、お上がその貴重な木曽ヒノキを戦国時代からずっと民ではなく、尾張藩の直轄地など権力者側が持っているというのが大元だと思います。それから御料林（明治憲法下において皇室が所有し、帝室林野局などが管理・経営していた森林）の時代を経て、国有林になったという経緯がございます。その結果、木曽谷に非常に国有林が多いということになって、裏を返せばそれだけ貴重な木がすごくたくさんあったということでございます、僭越ではございますが、そういったことも国有林の職員は承知し、貴重な森林資源ということで、特に手厚く、森林の作業を行っているということでございます。手前味噌でこんなこと言って恐縮ではありますけど、適切に管理させていただいているというふうに自負させていただいております。

（植木会長）

ありがとうございました。他にどうでしょうか。どんなことでも結構です。いかがですか。

(平賀委員)

2 日間にわたって大変勉強になりました。ありがとうございました。直接、地域森林計画とは関係ないかもしれませんが、上松町役場も木曽町役場も本当に素晴らしくて、木造・木質化されていること自体も素晴らしいのですけれども、その結果として、例えば職員の採用が増えたとか、住民のウェルビーイングが上がったとか、利用度が進んだとか、皆さんざっくり感覚では思っているかもしれませんが、きちんとアンケート取るなりでもいいですから、数値化しておいておくことが、すごく他の地域への横展開にもつながるのかなと思いました。直接役場の方とお話しする機会はなかったのですが、是非そのような木造・木質化して、何が高まって何が良くなったかっていうのを数値化するような取り組みがあったらいいかなっていう風に強く思いました。それからもう一点、今回見せていただいて、その主伐・再造林がどんなに大事かとか、産業としての林業っていうことが、伊那谷にいるよりも、ひしひしと理解することができたのですけれども、一方で、南木曽支署の方が教えてくださったように、産業としての林業だけじゃなくて、あるいは植木会長が最初に言っていたように、生物多様性だとか、教育だとか、文化だとか、治山だとか、そういうその多面的な役割ってというのが、やっぱり森林には求められていると思うので、今回は割とその産業としてっていう部分がすごく強く感じられたのですけれども、その辺の生物多様性、教育文化、地産地消みたいな点を地域森林計画の中に入れ込められたらいいのかなっていうふうに感じました。感想です。以上です。

(出口課長補佐兼森林計画係長)

木に関するあるいは森林に対する国民が求める機能や働き等については、林野庁が過去からアンケートを取っております。さっきおっしゃっていただいた役場の建物っていう木材利活用そのもの以外の機能にも、国民は森林に求める働きが非常に多くなっているようでして、直近の令和 5 年度には温暖化防止が一番高く、災害防止ですとか、水源かん養、あるいは保健休養や野生動植物の生息の場、その次に木材生産という順位になっています。以前は高かった木材生産の項目が一時期下がったあと、徐々に上がりつつとなっております。様々な恩恵がまさに森林にはありますし、国土保全、生物多様性の保全、あるいは地球温暖化の防止っていうニーズの中で、私たちもより強く森林の持つ機能を高め PR していかなきゃいけないなというところを計画にも取り込んでいきたいと思っています。

あと先ほど、高師委員からお話しいただきましたけども、江戸時代だと浮世絵で、マツや遠くにしか木がないという日本全国が非常に山の貧弱な状況だったと思われます。特に戦後はハゲ山が目立つような状況になっていたのが、さっき国有林の方もおっしゃっていただきましたけど、木曽では、木を伐ったら首が 1 つとか、枝を折ったら手足の 1 本を斬るとか、そういう大事に守ってこういう制度（留山・留木制度）があって、その関係するイズムが森林計画の元々の部分にあります。

森林が戦前戦後の時期を含めて非常に荒廃していたものを何とか回復してこういう考えの基で森林計画制度というのができていてという歴史もありますので、この点を踏まえて計画を立てていくのが重要なと感じご質問を頂戴いたしました。ありがとうございます。

(植木会長)

はい、ありがとうございました。他にどうでしょうか。

(由井委員)

2 日間ありがとうございました。計画については、いろいろ数字の乖離が多々ある部分は、先ほど国の数字に対して、いろいろと要望を県としての要望を言っていて調整されているということなので、引き続き現実にできる限り近づけていただけるように動いていただきたいと思います。

した。

なので、特にこの中の数字がどうこうということではないのですが、2日間見せていただいて感じた部分として、この木曽地域は、やっぱり県でも一番木材の利活用っていうのは、多分これ以上盛んなところは、無いのではないかなというのは改めて感じました。

一方、山の伐採とか、皆伐・伐採っていうのは、かなり、逆に言うと県内では少し遅れを取っている地域なのかなっていう印象は受けました。

多分それは人手不足もそうですし、森林の境界が不明瞭な部分がまだ多いとかですね、そういったところも、あとは地形ですね、そういったのもかなり影響しているのだろうなと思いました。やっぱり、担い手の部分はこれだけ木材の利活用が盛んな地域なので、もう地域を挙げて、学校もありますし、勝野木材さんみたいに1社で上手に募集されるところもありますけど、それはかなりレアケースだと思いますので、やっぱり地域を挙げて何か動いていくっていう、それで180名の担い手を維持するっていうことが重要だと思いました。ただ、これから造林等を増やしていくとなると、多分その人数では、間に合わないというか、追いつかないと思いますので、そこら辺にテコ入れをしていただきたいなということと、あとは皆伐・造林を今後木曽地域で増やしていくっていうのも重要で、もちろん若齢林が少ないので、今後必須になってくると思います。一方、山を見てみると、まだまだ手入れ不足で、間伐が必要な山も結構見受けられましたので、その間伐が必要なところはやっていくべきだと思いますし、その辺のゾーニングというか、その辺を適正に計画していただきたいなと思います。以上になります。

(出口課長補佐兼森林計画係長)

その関係については、木曽地域振興局から説明いただきました「木曽地域の林業・木材産業の高付加価値化に向けてのロードマップ2023」の資料内容が継続的に地域で取り組まれていますので、木曽地域振興局から回答させていただきたいと思います。

(木曽地域振興局林務課 中宿補佐)

木曽地域振興局の中宿でございます。この取り組みは平成30年度から林業・木材産業の関係者が集まって、ロードマップをしっかりと立てて進めていこうということで、一步一步であります、関係者が一丸となって進めているところでございます。先ほども担い手の話がありましたけど、当管内では現在181名ほど担い手がおられます。そのうちの7割が素材生産業者の技術者です。民有林と国有林の関係でいいますと、素材生産業者は国有林の現場が99%ぐらいで、ほとんど国有林の現場となっております。昨年度から、勝野木材・ヤマカ木材が、木曽町町有林に対して提案型プロポーザルで採用され、契約を結びまして50ヘクタールほどの町有林に対して、主伐・造林を進めていこうという動きが出てきております。

ようやく素材生産業者が民有林に入ってくるような動きが出てきており、山が急峻で架線集材が必要な現場が多くございますが、その民有林の契約地において、ヤマカ木材では若手に対し架線技術を習得するなど、育てるということをやっていききたいという提案もあり、機械の導入なども計画しております。これらの取組に対して、県として支援しているという形でスタートしているところでございます。以上です。

(木曽地域振興局林務課 橋渡課長)

少し補足させていただきます。先ほど主伐・造林のお話がありまして、これから造林に進んでいくと、おそらく下刈の担い手が不足してしまうのでは無いかという懸念があります。また、それも含め木曽地域の人口自体が減っているため、林業に従事する方全てが林業だけで一年間を通して働くというより、その少ない人数の人が林業をやりながら他のこともやる、或いは他の産業に従事しながら下刈の忙しい時期に力を貸してもらえる、そういう林業関係者をできるだけ増

やしていきたという大きな方向性も考えているところです。

(植木会長)

はい、ありがとうございました。他にどうでしょうか。

(秋葉委員)

秋葉でございます。昨日、今日と大変可能性を感じる現場を直に拝見させていただいて、とてもありがたい貴重な機会でした。ありがとうございました。今までにも御意見が出ているところと関係するのですが、2点申し上げたいと思います。

一つは、主伐・再造林をどんどんやっていかないといけないというのは、もう、よく感じております。私、経営やイノベーションという観点を専門としておりまして、地域森林計画のそのものの性格として、どうしても伐り出していくところが中心にならざるを得ないというのは当然と理解しています。

ただこれは、製造業に例えると生産計画はあるのだけれども、販売計画はこの中に入っていない。ただ実際問題、JAS 認証材の注文が少ないような話も午前中にあったかと思います。

市場で大量の木材をどう消費していったらいいのかというところは、少なくとも意識をするような書きぶり、あるいは言及するようなことは必要ではないのかなと思います。これは現行の目次を拝見すると、それに該当するところは見当たらないのですが、提案として申し上げたいというのが一つです。

それからもう一点は、今まさに事務局の木曽地域振興局から答えがあったところ、それから平賀委員からご提案あったところとつながるのですが、森林を材として伐り出すところはもちろん大事です。大事なのですが、私としては、広く森林に係る産業としてもっと持ち上げていけないのかなということを、森林づくり県民会議でも再三ご提案しているところです。

もう少し具体的に言いますと、森林関連サービス産業という位置づけをもっと盛り上げなければならないのではないか、ということです。分かり易く言いますと、例えば森林を巡るようなセラピーであったり、あるいは加工品を単品で販売するだけではなくて、それに関わるような体験を提供するようなサービス業であったり、そういうような形で森林に関わる、産業としての裾野をもっと広げていけないかなということを思います。とりわけこの木曽地域には、私ももう十年弱ぐらい関わらせていただいているのですが、歴史と文化と伝統がものすごく濃いですね。そういったものを使えば、単に木材としての商品価値だけではなくて、もっと大きな付加価値がグローバルな視点でつけられるという期待を持っております。

ですので、そういう観点の記述というのはどこかにできないかなと。今の目次を拝見しますと、先ほど出た森林の多面的機能というようにところで、表の中に一言のリクリエーション機能みたいな表現で終わってしまっている。これが非常にもったいない。今般、御嶽山の国定公園化が実現いたしまして、地元の自治体、関わる方々も非常に盛り上がってきているなというのを現場で感じております。ですので、大きな資源として、そういうところと関連して位置づけていけないかなというふうに思いますので、2点ご提案をしておきます。

もう一つ大事なことがあります。今回、これは民有地を対象とした計画ですので、対象外というのは承知の上で、です。せっかく今日は、林野庁の方もおいですので、大きな面積を占めている国有林を今申し上げたようなサービス産業で積極的に活用するということが、もちろん可能でないエリアもありましょうし、可能でない時期もあると思うのですが、もう少し一歩踏み込んで、「この時期あるいは今年ならこのエリアは可能ですよ。」というような調整を積極的にしていただくと、非常に有効に活用していけるのではないのかなというふうに日頃から思っております。

今般の計画からは少し外れるのですが、せっかく一緒におられますので、そういうことも視野に入れていただけると、より良い付加価値が生み出せるのではないかなというふうに思っております

ので、日頃から思っていることを申し上げました。

(植木会長)

はい、ありがとうございます。事務局からまずよろしくお願いします。

(出口課長補佐兼森林計画係長)

今年の6月に、国の一番上位の計画である森林林業基本計画が改正されました。今回の改正で初めて～100年続く森の国、木の街～という副題が付きまして。今まで地域森林計画は、山側の視点が重点となっていたのですが、木材を使っていく観点や、川中から川下の木材産業とそれと森林空間を活かした森業と呼ばれるような新しい取り組みなどのこのあたりもしっかり入っています。地域森林計画においても、ご指摘の視点をいろんなところに組み込んで、その計画をちゃんと進めていくようにということも、今回の国の計画でも示されております。ただいま、ご指摘いただいた内容と、木曽谷地域森林計画のなかでどこまで踏み込めるかということも、しっかり考えて、いきたいと思います。

(村松委員)

午前中の木曽地域振興局の説明では、この地域の特性として、民有林ではなかなか素材生産量が上がってこない、主伐が進まないという大きな課題があるということでした。この要因は何と考えるか、労働力の問題なのか、あるいは技術的な問題なのか、お伺いしたい。

あともう一点、現在予算の流れとしては主伐～再造林の予算が重点的に確保されているのですが、先ほどご説明があったように、この地域ではまだヒノキについては間伐が必要ということも、大きな課題ということでした。我々も地域の森林組合さんから状況を聞いてみますと、要望に対してなかなか予算が満たされないということでしたので、やはり今後のこの計画の目標値等の達成にかなり影響が出てくるのではないかと思います。その辺どうお考えなのか、お伺いしたい。

(出口課長補佐兼森林計画係長)

主伐～再造林は、県の施策として進めているところです。ただ、地域によっては、間伐が必要な場所もあると考えております。予算としては、林野庁の造林補助だけでなく、内閣府の交付金事業も含めましてしっかり予算を確保することが重要と考えております。また、今年度、造林補助事業の予定調書も間伐施業については、林齢や立木本数などの記載を入れるよう変わってきております。間伐が必要な箇所を整備が実施されるよう努めているところです。

(植木会長)

一点目の素材生産量が伸びない理由についての回答はいかがですか。

(出口課長補佐兼森林計画係長)

森林整備を効率的に進めるためには、地域の森林において施業に向けた集積・集約化が重用です。所有者が分からない、境界が分からないということが、森林整備を進めるに当たって一番、最初にネックになっております。木曽町では、国の補助事業を2年間にわたって活用いただき、森林の集積・集約化の取組を進め、その成果を地籍調査に反映する取組をしていただきました。このような取組を県で支援させていただき、林業経営・森林管理を着実に進めて行ける体制づくりを進めていきたいと考えております。

(木曽地域振興局林務課 橋渡課長)

木曽地域で主伐による素材生産量が伸びない要因は、大きく2つあると思っていまして、今、出

口から言われた集約化の問題として、木曽地域には共有林が多くあります。数ヘクタールに何十名とか、共有で持っている山が非常に多くて、そこに良い森林資源があるのですが、そういう森林での所有者承諾を取り付けるのに難易度が高く、先送りになってしまっているというのが一つの要因です。もう一つは、昨日、勝野木材の社員の方からも、少しお話ありましたが、木曽の気候条件は、厳しい中に育っているのが年輪が密な利点もあるのですが、成長具合が他の地域と比べると少し緩やかというところもあるかなという様に思います。東信地域に比べて 10 年遅れで、ようやく主伐の林齢・太さに到達してきたというような感じを受けています。このように、ようやく森林資源として利用できる段階にまで充実し、民有林での主伐が始まったところなので、これから素材生産量としても伸ばしていきたいという様に考えております。

(植木会長)

はい、ありがとうございました。他にどうでしょうか。

(富樫委員)

2 日間に渡り、非常に有意義な見学をさせていただきました。ありがとうございました。私、林業は専門ではありませんが、やっぱり木曽の木材は、非常に大きなブランド力を持っている。そのブランド力が、木そのものだけではなくて、それを生んでいる自然環境と歴史と風土そういったものと一体となって出来上がっているのですね。それと、木曽地域というエリアの境界が地形的に非常に明確であり、これまで何百年かけて築き上げられてきたものだということを感じました。

昨日、今日と役場庁舎があんなふうに新しく生まれ変わったというのを見てちょっと感動いたしました。あんなに素晴らしい役場庁舎が、どれだけ知られているのか、もっと PR してもいいのではないかと、役場が観光スポットになってもいいのではないかとというくらいに感じました。その一方で、先ほど説明がありました地域森林計画のなかの「計画」と「実績量」との数字の違いという問題。必ずしも数値が現状を反映していないという状況はお聞きしましたが、あまりにも数字がかけ離れている部分がある。そうすると、ブランド力はあるけれども、それを守るためにあまり努力をしていないのではないかと、そういう誤解を招きかねないのではないかと危惧を感じました。

例えば林道の開設にしても、69km もの計画に対して 0%の実績というのは、しかるべき説明がないと、まずいのではないかと。どうしてそういう結果になってしまうのかを、分かりやすく教えていただきたいと思います。

(出口課長補佐兼森林計画係長)

林道の数字ですけども、路線の改良・改築計画がある場合は、地域森林計画に計画箇所として路線名を掲載していないと、林道事業の採択にならないというのが原因の一つであります。

第 14 期の地域森林計画では、管内の路線名を全て乗せていたという経過を見直すため、昨年度から実際に計画期間内に実行する箇所に絞って計画書に載せる形に変えてきております。

(富樫委員)

今聞いた説明では、私は理解できませんでした。今後どのような方向を目指していくのかが分かりやすく伝わるような内容を計画の大綱の中に盛り込んでいただきたいと思います。

(植木会長)

私から一点お尋ねします。まずは県が、この計画を作成するにあたって林野庁とやり取りして、いろいろとご苦労された話を聞きなかなか頑張っていたというふうに思っております。そのことが、より正確なデータとして、こういった計画案として組み入れられるならば、それは当然いいことなのですが、一つあとは長野県独自の算定している数値というのがあって、むしろ

それの方が現実的な数字だなというふうに思っ、去年も一昨年もその話をしたのですけど、それから少しづつ、我々にとっても矛盾無くというか、そういった理解を深める上では大事なデータなのかなと思っ、聞いておりました。ただすね、私もいろんなデータとかを見ながら検討している部分はあるのですが、現在国産材の自給率がもう 5 割近くなりつつあるのですね。

現在(令和 6 年)、42.5%となっていますが、世の中に出ているデータを見ても今後、海外の木が我が国に輸入される量というのは、今まで通りじゃないというのがはっきりしてきています。

しかも各国の天然林の保護が進みつつあって、保護林だとか禁伐区などがどんどん増えてきています。そういう制約が強まってきている中において我が国の資源は、実は世界的に見ても珍しく、かなりヘクタール当たりの蓄積量が高いのです。そんな中で、伐って無いといえ伐って無いのだけ、伐らざるを得ないというか、外材が今後ますます先細りになりつつあるだろうと思っ、して、その中で国産材をどうやって安定的に供給するかっていうのは、大変重要な課題だというふうに思っ、しています。

多分、もう 10 年もすれば国産材、今の自給率は 5 割にいていせんけれども、もうすぐ 6 割という値は近い将来の話じゃないかなというふうに思っ、しています。そうした場合に、その林業の基盤をしっかりとかなかったら、外材も来ない、国産材も出せない、というふうにならないようしなきゃいけなくて、我が国やこの地域も含めて、やはり基盤整備をしっかりといていくという点では、この 5 年、今後 5 年というのは大変重要な時期だなというふうに思っ、しています。そのためにも、今、富樫委員からも指摘されましたけれども、路網整備を今後進めていかなきゃならない。どうも弱い。

それから人材育成、人口減少社会に向かう中、人がいないということに、どうするの。それから境界確定、この辺をしっかりとやらないと出材するにも出せないというような状況が、もしかしら生まれくるかもしれない。そういったところの基本的なところをしっかりと計画の中で考えてもらって、そのきたるべき国産材で 6 割、7 割の時代に向けて、今からやいていく必要があるのではないかなというふうに思っ、しております。そういう点で、木曽の地域森林計画の中に、しっかりと基盤整備のところまで書き込んでいたきたいなというふうには思っ、しております。

以上、意見です。事務局からコメントがありましたらどうぞ。

(出口課長補佐兼森林計画係長)

今のご指摘については、林道係などと相談して、記載内容を考えてまいりたいと思っ、います。

(植木会長)

他にどうですかございせんか。無いようですので、木曽谷地域森林計画の検討を終了します。

また 11 月頃、具体的な計画案ができた段階で、また県民からの意見を聴く公告縦覧の段階で、もう一度ここで議論したいというふうに思っ、しておりますのでよろしくお願いいたします。それでは本日予定した議題は以上ですべて終了でござい。皆様の議事進行のご協力に感謝します。

それでは、マイクの事務局にお戻しします。ありがとうございました。

(村松森林政策課企画幹)

植木会長ありがとうございました。予定した項目は終了しました。委員の皆様ありがとうございました。それでは、ここで、森林審議会の保全部会の方に移ります。机の配置などを変えますので、10 分間ほど休憩取らせていただいて、14 時 15 分から開始します。よろしくお願いします。